

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第22期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	株式会社日本アクア
【英訳名】	Nippon Aqua Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 文隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03-5463-1117 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部 佐藤 昌司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03-5463-1112 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部 佐藤 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間会計期間	第22期 中間会計期間	第21期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31 日
売上高 (千円)	13, 112, 793	15, 983, 250	30, 265, 345
経常利益 (千円)	868, 882	1, 102, 046	2, 604, 134
中間(当期)純利益 (千円)	579, 976	748, 023	1, 839, 630
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1, 903, 649	1, 903, 649	1, 903, 649
発行済株式総数 (株)	34, 760, 000	34, 760, 000	34, 760, 000
純資産額 (千円)	8, 879, 640	10, 208, 961	10, 545, 914
総資産額 (千円)	19, 407, 064	23, 276, 163	24, 071, 841
1 株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	18. 46	23. 44	58. 55
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	34. 00
自己資本比率 (%)	45. 8	43. 9	43. 8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△574, 291	880, 136	△516, 518
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△237, 090	△204, 804	△338, 411
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	767, 862	△1, 158, 680	1, 084, 955
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1, 989, 756	1, 779, 952	2, 263, 300

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績)

当中間会計期間（2025年1月1日から6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政策効果を背景に、緩やかな回復基調が続いています。一方で、物価上昇の継続が消費者マインドに影響を与えており、米国の通商政策や金融市場の変動も、景気の下振れリスクとなっています。

当社が属する住宅・建築業界においては、2025年4月より新築されるほぼすべての住宅・建築物に、省エネルギー基準への適合が義務化されることとなりました。本基準は、断熱性能を示す「外皮性能」と、エネルギー消費量を示す「一次エネルギー消費性能」の2つの指標から構成されており、現行基準では断熱等性能等級「4」に相当する水準が求められます。

政府は、2030年を目途に、この基準を現在普及が進むZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）水準である等級「5」へ引き上げる方針を示しており、さらにGX（グリーントランスフォーメーション）志向型住宅に対応する等級「6」への移行も進められています。加えて、2025年5月には、経済産業省よりZEHの定義を2027年度から等級「6」へ引き上げる案が公表されました。これらの動きを受け、等級「4」は既に過去の基準となりつつあり、等級「6」以上の上位等級への関心が一層高まっています。また、断熱性や気密性が結露や劣化の抑制などを通じて、住宅の耐久性や長寿命化に寄与するとの認識も、一般消費者の間で広がりつつあります。

一方、非住宅分野においては、情報関連分野を中心に企業の設備投資が拡大し、省力化・合理化を目的とした高断熱化のニーズが高まっています。特に、低PUE（Power Usage Effectiveness：IT機器の消費電力に対する施設全体の消費電力の比率）が求められるデータセンターでは、省エネルギー対策や運用効率の向上を目的とした断熱性能の強化が顕著です。冷凍・冷蔵倉庫や低温物流施設などを対象とするコールドチェーン分野も、温度管理の高度化とエネルギー効率化の観点から、高性能断熱材の需要が見込まれる有望な市場として注目されています。さらに、首都圏を中心に都市再開発が進展しており、高層マンションや複合商業施設の建設においても、高い環境性能の確保が一層重視されています。

また、1980～1990年代に建築された建物の老朽化を背景に、防水改修工事の需要も増加しています。防水層の耐用年数を超えた建物では、雨漏りや劣化が進行しており、加えて気候変動対応や法規制の強化といった外部要因も、改修需要を後押ししています。当社では、断熱・遮熱機能を一体化した独自の施工技術「FUKUGEN工法」を中心とした複合的な防水ソリューションを展開しており、建物の快適性および省エネルギー性の向上を通じて、競合他社との差別化を進めております。

こうした市場環境のもと、当社は、高断熱・高气密を実現する「アクアフォームシリーズ」ならびに超速硬化型防水材「アクアハジクン」の製品競争力と、全国に展開する施工ネットワークを活かし、各事業部門において積極的な受注活動を展開いたしました。

戸建部門におきましては、「気密なき断熱は無効なり」というキーワードのもと、断熱施工に気密測定サービスを組み合わせることで差別化を図り、施工棟数の増加を通じて市場シェアの拡大に努めました。こうした市場シェア拡大施策が奏功し、広域展開する大手ビルダーからの受注が拡大したほか、昨秋より取引を開始した新規大口顧客からの施工案件もフルに寄与いたしました。4号特例（小規模建築物に対する建築審査の簡略化）の縮小による駆け込み需要の影響は限定的であり、当社の成長はあくまで構造的な需要拡大および提案力強化によるものと考えております。その結果、当社の施工棟数は前年同期比18.8%増加し、同部門の売上高は7,548百万円となりました。今後も市場シェアの拡大は継続すると見込んでおります。

建築物部門では、半導体工場やデータセンターのほか、商業施設や高層マンションなどの新設案件を順調に獲得

しました。一方で、建設費の高騰や資材価格の変動により、一部案件では設計変更や着工判断の遅れが生じ、施工数量に影響を及ぼしました。当期は、受注から施工へのスムーズな移行を図る体制づくりを進める転換期と位置づけており、より確実性の高い案件の選定と、現場対応力の強化を目的として建築工事管理部を新設いたしました。施工単価は、同部門による追加工事の獲得や仕様変更への柔軟な対応により堅調に推移し、収益性の向上に寄与しています。これにより、同部門の売上高は4,815百万円となりました。

その他の事業につきましては、防水部門の売上高が625百万円、原料販売が884百万円、副資材・機械等を含むその他部門の売上高が2,108百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	第21期 中間会計期間	第22期 中間会計期間	増減額	増減比
戸建部門	6,261	7,548	+1,286	+20.5
建築物部門	3,993	4,815	+822	+20.6
防水部門	261	625	+364	+139.5
原料販売	921	884	△36	△4.0
その他部門	1,674	2,108	+434	+25.9
合計	13,112	15,983	+2,870	+21.9

この結果、当中間会計期間の売上高は15,983百万円（前年同期比21.9%増）となりました。売上総利益は3,492百万円、売上総利益率は21.9%となりました。営業利益は1,091百万円（同28.5%増）で、営業利益率は6.8%と前年同期比で0.4ポイント改善しました。これは、戸建部門におけるシェア拡大施策に伴う市場環境を考慮した価格戦略や、建築物部門におけるセールスマックスの変化による売上総利益率の低下が影響したものの、販売費及び一般管理費を抑制し、販管費比率を15.0%（同0.7ポイント改善）に抑えたことによるものです。販売費及び一般管理費は2,400百万円で、その主な内訳は人件費1,246百万円、実習生関連費279百万円となっております。また、経常利益は1,102百万円（同26.8%増）、中間純利益は748百万円（同29.0%増）となりました。

（２）財政状態の分析

（総資産）

当中間会計期間末における総資産は23,276百万円（前事業年度末比3.3%減）となり、前事業年度末に比べ795百万円の減少となりました。

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産は17,940百万円（前事業年度末比4.7%減）となり、前事業年度末に比べ879百万円の減少となりました。これは主として受取手形、売掛金及び契約資産630百万円、現金及び預金が483百万円、未収入金が468百万円減少したことなどに対して、棚卸資産が628百万円増加したことなどによるものであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産は5,335百万円（前事業年度末比1.6%増）となり、前事業年度末に比べ83百万円の増加となりました。これは主として鹿児島営業所建設用地の取得により土地が76百万円増加、投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金が94百万円、その他の投資が43百万円、繰延税金資産が39百万円増加したことに対して、減価償却による資産の減少が108百万円、貸倒引当金が21百万円増加したことなどによるものであります。

（負債合計）

当中間会計期間末における負債合計は13,067百万円（前事業年度末比3.4%減）となり、前事業年度末に比べ458百万円の減少となりました。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債は12,971百万円（前事業年度末比3.3%減）となり、前事業年度末に比べ444百万円の減少となりました。これは主として買掛金が330百万円減少、短期借入金が100百万円減少、その他に含ま

れる未払金及び未払費用が157百万円減少したことに対して、未払法人税等が134百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は95百万円（前事業年度末比13.3%減）となり、前事業年度末に比べ14百万円の減少となりました。これは主としてリース債務が6百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は10,208百万円（前事業年度末比3.2%減）となり、前事業年度末に比べ336百万円の減少となりました。これは主として中間純利益が748百万円となったことに対し、配当の支払いにより利益剰余金が1,084百万円減少したことなどによるものであります。

(自己資本比率)

当中間会計期間末における自己資本比率は、43.9%（前事業年度末比0.1%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、483百万円減少し、1,779百万円（前中間会計期間1,989百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は880百万円（前中間会計期間は574百万円の減少）となりました。これは主に税引前中間純利益1,106百万円に加え、減価償却費108百万円、売上債権の減少440百万円、未収入金の減少500百万円による資金の増加の一方、棚卸資産の増加504百万円、仕入債務の減少387百万円、未払金の減少154百万円、法人税等の支払258百万円による資金の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は204百万円（前中間会計期間は237百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得117百万円、保険積立金の積立94百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は1,158百万円（前中間会計期間は767百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額100百万円、配当金の支払いによる支出1,084百万円等によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は、12百万円であります。なお当中間会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,760,000	34,760,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	34,760,000	34,760,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	34,760,000	—	1,903,649	—	1,883,649

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒノキヤグループ	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階	17,700,000	55.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,016,000	6.32
中村 文隆	愛知県名古屋市長区	1,005,800	3.15
KIA FUND 497 KIA TRANSITION ASIA IAD NO. 1 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部長 石川 潤)	Ministries Complex, Block No. 3 P. O. Box 64, Safat 13001, Kuwait (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	660,900	2.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	650,341	2.03
日本アクア従業員持株会	東京都港区港南2丁目16-2	357,600	1.12
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	285,900	0.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	280,800	0.88
村上 友香	東京都品川区	223,400	0.70
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	211,600	0.66
計	—	23,392,341	73.33

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式2,863,771株があります。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,016,000株
- 株式会社日本カストディ銀行 280,800株
- 4 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2025年3月31日現在、SBIアセットマネジメント株式会社が2,208,841株(保有割合6.35%)を保有している旨が記載されています。しかし、当社として2025年6月30日現在における同社の実質所有株式数を確認できていないため、上記の大株主には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,208,841	6.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,863,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,865,400	318,654	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	30,900	—	—
発行済株式総数	34,760,000	—	—
総株主の議決権	—	318,654	—

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本アクア	東京都港区港南二丁目16番2号	2,863,700	—	2,863,700	8.24
計	—	2,863,700	—	2,863,700	8.24

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,263,300	1,779,952
受取手形、売掛金及び契約資産	8,117,202	7,486,628
電子記録債権	1,142,650	1,213,999
棚卸資産	※ 2,222,056	※ 2,850,097
未収入金	4,853,360	4,385,190
その他	221,324	234,409
貸倒引当金	—	△9,438
流動資産合計	18,819,894	17,940,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,330,422	2,270,860
土地	1,680,298	1,757,473
その他（純額）	260,404	230,338
有形固定資産合計	4,271,125	4,258,672
無形固定資産		
借地権	15,000	15,000
その他	64,868	52,801
無形固定資産合計	79,868	67,801
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	37,004	39,759
その他	864,420	991,331
貸倒引当金	△470	△22,239
投資その他の資産合計	900,953	1,008,852
固定資産合計	5,251,947	5,335,326
資産合計	24,071,841	23,276,163

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,556,639	7,226,230
短期借入金	4,500,000	4,400,000
リース債務	13,497	13,161
未払法人税等	292,298	426,491
賞与引当金	33,297	33,954
その他	1,020,254	872,018
流動負債合計	13,415,988	12,971,856
固定負債		
リース債務	12,676	6,214
資産除去債務	40,005	40,122
その他	57,257	49,008
固定負債合計	109,939	95,345
負債合計	13,525,927	13,067,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,903,649	1,903,649
資本剰余金	2,015,375	2,015,375
利益剰余金	8,357,887	8,021,035
自己株式	△1,731,568	△1,731,568
株主資本合計	10,545,343	10,208,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	570	470
評価・換算差額等合計	570	470
純資産合計	10,545,914	10,208,961
負債純資産合計	24,071,841	23,276,163

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	13,112,793	15,983,250
売上原価	10,206,120	12,490,781
売上総利益	2,906,672	3,492,469
販売費及び一般管理費	※ 2,057,284	※ 2,400,793
営業利益	849,388	1,091,675
営業外収益		
受取利息	15,263	25,641
受取保険金	1,105	1,556
その他	11,345	13,539
営業外収益合計	27,714	40,737
営業外費用		
支払利息	7,829	20,995
長期前払費用償却	—	9,058
その他	390	313
営業外費用合計	8,220	30,367
経常利益	868,882	1,102,046
特別利益		
固定資産売却益	2,128	6,087
特別利益合計	2,128	6,087
特別損失		
固定資産除却損	6,623	2,112
特別損失合計	6,623	2,112
税引前中間純利益	864,387	1,106,021
法人税、住民税及び事業税	210,381	389,832
法人税等調整額	74,030	△31,835
法人税等合計	284,411	357,997
中間純利益	579,976	748,023

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	864,387	1,106,021
減価償却費	122,405	108,633
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△73,292	31,207
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,361	657
受取利息	△15,263	△25,641
支払利息	7,829	20,995
受取保険金	△1,105	△1,556
固定資産除売却損益 (△は益)	4,495	△3,975
売上債権の増減額 (△は増加)	383,880	440,384
棚卸資産の増減額 (△は増加)	137,089	△504,219
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	67,643	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,230,340	△387,089
未収入金の増減額 (△は増加)	391,811	500,557
未払金の増減額 (△は減少)	△325,114	△154,012
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△424,728	△8,877
その他	△14,205	9,160
小計	△99,144	1,132,245
利息及び配当金の受取額	15,263	25,641
保険金の受取額	1,105	1,556
利息の支払額	△7,829	△20,995
法人税等の支払額	△483,685	△258,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	△574,291	880,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△128,285	△117,311
有形固定資産の売却による収入	7,500	16,465
無形固定資産の取得による支出	△14,202	△1,850
投資有価証券の取得による支出	△119	△119
保険積立金の積立による支出	△94,656	△94,656
その他	△7,326	△7,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237,090	△204,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,800,000	△100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△14,186	△6,797
長期未払金の返済による支出	△46,498	△5,131
セール・アンド・リースバックによる収入	33,607	38,124
配当金の支払額	△1,005,060	△1,084,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	767,862	△1,158,680
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43,519	△483,348
現金及び現金同等物の期首残高	2,033,275	2,263,300
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,989,756	※ 1,779,952

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
商品	266,746千円	367,999千円
原材料及び貯蔵品	1,955,310 "	2,482,097 "

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給与及び手当 (注)	745,299千円	827,879千円
賞与引当金繰入額	29,006 "	33,488 "
貸倒引当金繰入額	△6,059 "	31,203 "

(注) 給料及び手当は、取引先からの出向負担金収入控除後の金額を表示しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	1,989,756千円	1,779,952千円
現金及び現金同等物	1,989,756 "	1,779,952 "

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,005,060	32.00	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,084,876	34.00	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、戸建て住宅向け断熱材施工、建築物向け断熱材施工、防水、原料販売、その他(商品販売)の5種類から構成されております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報に関しましては、種類別で開示しております。

前中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	戸建	建築物	防水	原料販売	その他(商品販売)	合計
財又はサービスの移転時期						
一時点	6,261,897	—	261,258	921,627	1,674,323	9,119,105
一定の期間	—	3,993,687	—	—	—	3,993,687
顧客との契約から生じる収益	6,261,897	3,993,687	261,258	921,627	1,674,323	13,112,793
外部顧客への売上高	6,261,897	3,993,687	261,258	921,627	1,674,323	13,112,793

(注) その他(商品販売)には、機械販売337,454千円が含まれております。

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	戸建	建築物	防水	原料販売	その他(商品販売)	合計
財又はサービスの移転時期						
一時点	7,548,200	—	625,669	884,942	2,108,728	11,167,539
一定の期間	—	4,815,710	—	—	—	4,815,710
顧客との契約から生じる収益	7,548,200	4,815,710	625,669	884,942	2,108,728	15,983,250
外部顧客への売上高	7,548,200	4,815,710	625,669	884,942	2,108,728	15,983,250

(注) その他(商品販売)には、機械販売467,008千円が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	18円46銭	23円44銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	579,976	748,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	579,976	748,023
普通株式の期中平均株式数(株)	31,408,129	31,901,025

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株 式 会 社 日 本 ア ク ア
取 締 役 会 御 中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本アクアの2025年1月1日から2025年12月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本アクアの2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。